

## 令和8年1月 香美町教育委員会（定例会）会議録

### 【開会・閉会の年月日】

令和8年1月21日（水）午後1時25分～午後2時55分

### 【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

### 【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	田路 一成
	上田 美登里
事務局	
教育総務課長	山田 貴広
こども教育課長	井上 修三
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課参事	清水 幸信
教育総務課副課長	井上 直樹
こども教育課副課長	今西 勝彦
生涯学習課副課長	中村 達也
教育総務課総務係総括係長	宮脇 秋子

### 【会議に欠席した委員の職・氏名】

教育委員	多田 好江
	石田 雅也

### 【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

#### 1 開会

（教育長）開会宣言

#### 2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に田路委員を諮り、全員承認

#### 3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

#### 4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

#### 5 教育長報告

12月24日から1月20日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・

行事などについて資料により報告した。

【質疑・意見等】

(上田委員)

1月13日に河内長野市の教育委員会が、学校間スーパー連携チャレンジプランの視察に来られましたが、どういう取組を見られたのかということと、河内長野市でも同じような取組をされようと考えられているのでしょうか。

(教育総務課副課長)

河内長野市は、一部の小学校で人数が減ってきておりまして、そういった中で、本町のような連携ができないかということで、昨年10月に相談がありまして、今月に視察に来られたところです。この春から始めていくということは決まっているようです。

(上田委員)

実施することは決められたうえで、視察に来られたということですね。人数が減ってきてといっても、この辺とはまた違っているような様子ですか。

(教育総務課副課長)

一部の小学校では、本町とかなり近いような人数のようです。

## 6 議事

### (1) 議案第1号 香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて

(教育総務課長)

議案第1号の規則改正の趣旨及び内容について説明

- ・ALTの勤務条件は、各任用団体において定めており、自治体国際化協会から人事院規則による国の非常勤職員制度に基づいて準則が示されているが、この度、JETプログラムの運用改善の通知を受け、本町の就業規則を改正する。
- ・JETプログラムの参加者の任期は、7月頃の来日日から3月31日までを前半任期、4月1日から7月末までを後半任期というように、前半と後半で分かれているが、これに合わせて、現行の「任期満了後」を「後半任期満了後」に文言を改める。
- ・病気休暇の取得日数は、人事院規則の一部改正に基づき、国家公務員の非常勤職員の傷病休暇との整合性を図るため、病気休暇の期間を年度内の20日としていたものを、10日の範囲内に期限を改める。
- ・令和6年12月2日の人事院規則の一部改正に基づき、特別休暇に人間ドック受診の場合を加える。
- ・施行日は、令和8年4月1日とする。

<議案第1号 質疑なし>

(教育長)

議案第1号を会議に諮り、全員異議なく可決

### (2) 議案第2号 香美町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

議案第3号 香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

(教育総務課長)

議案第2号及び議案第3号の規則改正の趣旨及び内容について説明

- ・令和4年度から、授業時数の確保と余裕を持った学校運営が行われるよう、小中学校及び幼稚園の夏季休業日を4日間短縮し、7月21日から8月27日までとしていたものを、来年度から従前のおり9月1日から2学期を開始するよう改正する。
- ・改正の理由として、小学校及び中学校1、2年生は、従前の9月1日に戻しても授業時数の確保が確認できたこと、中学校3年生は、卒業式を公立高校の入試の2日前に実施していたものを、入試の2日後に変更することにより授業時数が確保できると確認できたこと、また、コロナ禍の時にあったような集団感染による長期的な臨時休校が減ってきたことによるものである。
- ・施行日は、令和8年4月1日とする。

#### 【質疑内容】

(田路委員)

このように元に戻すということにつきましては、コロナ禍により授業時数が確保できなかったけれど、コロナ禍が収まったことにより元に戻せたということですか。

(教育総務課長)

やはりそこが一番大きいと思います。コロナ禍が収まったことにより、授業時数の確保がこれまでのようにきつくなってきてきたということと、中学校3年生の卒業式の日程を4日間、後にしたというところが一番大きいと思っています。

(教育長)

議案第2号を会議に諮り、全員異議なく可決

議案第3号を会議に諮り、全員異議なく可決

## 7 協議事項

### (1) 令和8年度香美町教育の重点(素案)について

(教育総務課副課長)

令和8年度の教育の重点を作成するにあたり、昨年12月から各担当や学校からの意見を取りまとめ、素案を作成した。

- ・内容構成は、令和4年度からの第2期香美町教育振興基本計画に沿ったものとなっている。
- ・「はじめに」は、現代社会における教育の重点の役割、国・県の方向性について記載しており、町においても「第2期香美町教育振興基本計画」の5年目になり、総仕上げの段階であること、また、第3期、次期計画の方向付けをしていくということを記載している。小学校再編により、香住区では令和8年度に香住小学校、香住幼稚園の1校1園になること、村岡区も小学校再編に向けた検討を進めていくこと、香住区及び村岡区の就学前施設については、認定こども園化を進めることを記載している。
- ・「令和8年度の教育・保育に臨む基本的な考え方」では、香美町第2期教育振興基本計画の5年目を迎え、総仕上げになること、令和7年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問では、「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒が90%以上であり、全国と比較しても高くなっており、学校・家庭・地域が連携を図り授業や家庭生活、行事など、様々な機会や場を通して、子どもたちの達成感や成就感を持たせる取組の成果が現れつつあること、「タブレットなどのICT機器を活用して友だちと協力しながら学習を進める」において「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と回答した生徒が多く、ICT機器の活用と協働的な学習の実践がうかがえること、ICTを活用した教員の指導力の向上が重要である

こと、香住区及び村岡区における小学校再編と就学前施設における認定こども園化について記載をしている。

- ・「基本方針及び具体的取組」では、各項目の変更部分は赤字で記載、削除部分は赤字で見え消しラインを引いている。
- ・質疑、意見などがあれば、2月2日までに事務局に申し出をしていただき、最終案を2月定例教育委員会でお示しする。

## (2) 令和7年度卒業（園）式の予定について

（教育総務課長）

日程は、小学校3月19日、中学校3月10日、柴山保育所・小代認定こども園3月21日、幼稚園3月23日。

教育委員の出席について協議し、割り振りは次のとおり。

- ・多田委員 柴山小学校、柴山幼稚園、柴山保育所
- ・田路委員 兎塚小学校、村岡中学校、射添幼稚園
- ・上田委員 小代小学校、小代中学校、小代認定こども園
- ・石田委員 余部小学校、長井幼稚園
- ・前田教育長 香住小学校、香住第一中学校、香住幼稚園

## 8 事務局報告

### (1) 教育総務課

特になし

### (2) こども教育課

○第7回香美町香住区就学前施設再編検討委員会について・・・報告者：こども教育課副課長

- ・1月8日（木）午後7時から役場本庁舎において委員会を開催した。
- ・報告事項として、住民説明会の結果、公立認定こども園の設置個所、各認定こども園の開園に向けたスケジュール及び公立認定こども園の名称選考方法について報告した。
- ・公立認定こども園の名称については、設置者である町長を委員長とし、教育長、香住幼稚園長、柴山保育所長、香住区就学前施設再編検討委員会の中から香住区自治会代表や保護者代表6名の計11名で組織する選考委員会を設置し決定する。
- ・各組織に名称案の提出をお願いし、名称選考委員会を3月6日に開催して名称を決定する。

### (3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○瀨川山スノーシューハイキングについて

今年度、県立村岡高等学校スポーツ類型の生徒7名が、スポーツツーリズムによる地域の活性化をテーマに授業を展開しており、これまで生涯学習課が高校に入り授業を行ってきた。その授業の中で、活動計画やチラシを作成し、高校生と一緒にラジオ関西に行ったり、新聞社にお願いしたりしながらPRしてきた。これまで10名ほどしか参加がなかったが、現時点で55名の申し込みを受けている。

日時：令和8年1月31日（土） 午前8時30分～受付

場所：兎和野高原野外教育センター集合、瀨川山山頂まで往復約12km

参加費：2,000円

定員：50名程度

○ワールドマスターズゲームズ 2027 関西について

開催期間：令和9年5月14日（金）～30日（日）（17日間）

開催競技：公式競技35競技59種目

本町での開催種目：オリエンテーリング

日程及び開催場所：5月21日（金）～23日（日）スプリント競技、香住海岸

5月26日（水）ミドルディスタンス競技、兎和野高原

5月27日（木）トレーニング日、ハチ北高原

受入体制の整備：宿泊施設の確保、輸送体制の確立、散策マップや啓発ポスターの作成、  
ホームページの更新

○公民館講座講演会について

日時：令和8年3月21日（土） 午後2時～

会場：香住区中央公民館 文化ホール

演題：「世界最高齢プログラマーに学ぶ、人生100年時代の楽しみ方（仮称）」

講師：若宮正子氏

## 9 その他

○教育委員からの質問・意見等

（上田委員）

新しいタブレットを見せていただいて、前に教育長が文房具だっておっしゃったように、教育の中に浸透してきて、ネット社会も全世代に広がって、私自身も辞書よりもスマホでとりえず調べてみようかっていうように、すごく便利なツールになってきていますが、知りたくない情報まで入ってくるというようにもなり、フェイク画像やフェイク動画といった作られたものというものもあって、便利な一方で恐ろしいと感じるところもあると思っています。前にレストランでいたずら動画みたいなものをネットにあげて問題になりましたし、少し前にも高校生の喧嘩というか、暴行事件として警察が介入するのではないかということまであって、ニュースの情報ですけど、文科省から全国の教育委員会に対して、通達のようなことをする話があったような気がします、そのことについて指導ですとかアドバイスといった話はあるのでしょうか。

（教育長）

その件に関して、文科省からは調査が来ていました。今後、県との教育長会議の中で、様々なことが出てくるとは思っています。もう今、小学生が半分くらい携帯を持っているし、中学生に至っては8割くらいが持っています。「人の写真は出さない」「人の名前は出さない」と言ってきていますし、携帯も学校の中に持込みはさせていないですけど、タブレットがどんどん入ってきて、「利活用しなさい」「机の上に置きなさい」ってやっているの、ハード面の管理をきっちりしておかないといけないと思っているのと、やはりいつの時代になっても、子どものいるところに教師ありはキープしていかないとはいけません。子どもの様子というのは、いい意味での安心してやるのはいいけれど、やはり大人の目というのは常に必要で、それも合わせて、家庭の中でもしっかりその意識を啓発していく必要性はあると思います。7万円も8万円もする携帯を買って渡したら、それで親の仕事が終わりではなくて、それを管理するところまでも含めて啓発をしていかないとはいけませんところだろうなと思っています。

（上田委員）

昔から暴行とまではいなくても、そういう喧嘩とかはあったのでしょうけれど、それが当事者同士でとか、学校が間に入ったり親が間に入ったりして収められていたかもしれないこと

を、今はそれを社会問題とか、警察の介入とか、その子の人生のずっと汚点になるというように、その影響力が計り知れなくなってきているので、何でも指導は学校にっていうのではなくて、やはり家庭も巻き込んで子どもたちの環境をみていかないといけないし、親たちも考えていかないといけないと感じています。

○2月の定例会について

日時：2月24日（火） 午後1時30分～

場所：香美町役場本庁2階 第2会議室

※定例会終了後、総合教育会議を開催

○3月の定例会について【仮】

日時：3月23日（月） 午後1時30分～

場所：村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会会議規則第30条の規定によりここに署名する。

令和8年1月21日

教育長 前田 毅

香美町教育委員会 署名委員 田路 一成

会議録作成者：教育総務課総務係 総括係長 宮脇 秋子